



若者の採用及び育成に関する要請書

栃木県政及び労働行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新規学校卒業者の就職状況は、人材ニーズの高まりを受けて、高水準で推移しており、各企業の将来、ひいては、本県の将来・未来を支える担い手となるべき人材として、新規学校卒業者を積極的に採用していただいている地元企業の皆さまに深く御礼申し上げます。

栃木県、栃木県教育委員会及び栃木労働局は連携して、学校におけるキャリア教育の推進と充実を図っておりますが、依然として未就職のまま卒業する学生・生徒もおおり、そのため、各学校、とちぎジョブモール及び新卒応援ハローワーク等が中心となり、学生等のニーズに応じたきめ細やかな情報発信・就職支援・就職後の職場定着支援に対する取組を強化しています。

就職した新規学校卒業者が真にとちぎの「将来・未来を支える担い手」となるためには、職場への定着と企業での育成が不可欠です。

職場における雇用管理の充実と積極的かつ的確な情報提供は、特に重要であり、青少年の雇用の促進等に関する法律(通称:若者雇用促進法)に基づく情報提供や求人取扱い、ユースエール認定制度、栃木県正社員転換・待遇改善プラン等の趣旨を踏まえ、新規学校卒業者を含む本県の若者に対する積極的な求人・採用及び育成につきまして、引き続き積極的な対応をお願い申し上げます。

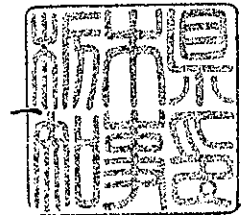
また、新型コロナウイルス感染症の影響は、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしているところであり、今後の就職・採用活動等への影響が懸念されます。

厳しい状況にありますが、学生が十分な企業情報を得て、それを咀嚼できる時間を確保できるよう、安心して就職活動に取り組める環境整備について、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

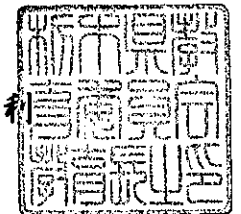
令和2年5月14日

栃木県商工会連合会 会長 福田 徳一 様

栃木県知事 福田 富



栃木県教育長 荒川 政利



栃木労働局長 浅野 浩美

